

屋内消火栓設備設置基準 (抜粋)

設置基準			一 般			地階・無窓階・4階以上の階			指定可燃物
			1	2	3	木造等	耐火造 又は 簡耐+ 内装制限	耐火造+ 内装制限	
			木造等	耐火造 又は 簡耐+ 内装制限	耐火造+ 内装制限				
防火対象物区分(令別表第一)			延べ面積 500㎡ 以上	延べ面積 1000㎡ 以上	延べ面積 1500㎡ 以上	床面積 100㎡ 以上	床面積 200㎡ 以上	床面積 300㎡ 以上	
1	イ	劇場等							指定可燃物 (可燃性液体類に係るものを除く) の七百五十倍以上の数量を貯蔵し、又は取り扱うもの
	ロ	公会堂等							
2	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	遊技場、ダンスホール							
	ハ	性風俗営業店舗等							
	ニ	カラオケボックス等							
3	イ	料理店等	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	飲食店等							
4		百貨店、マーケット、 店舗等	700	1400	2100	150	300	450	
5	イ	ホテル等	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	共同住宅等							
6	イ	病院、診療所、助産所	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	700	1000	1000				
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	700	1400	2100				
	ニ	幼稚園、特別支援学校	700	1400	2100				
7		学校等	700	1400	2100	150	300	450	
8		図書館等	700	1400	2100	150	300	450	
9	イ	蒸気浴場等	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	公衆浴場等							
10		停車場等	700	1400	2100	150	300	450	
11		神社等	1000	2000	3000	200	400	600	
12	イ	工場等	700	1400	2100	150	300	450	
	ロ	映画スタジオ等							
13	イ	駐車場等							
	ロ	格納庫等							
14		倉庫等	700	1400	2100	150	300	450	
15		事業所等	1000	2000	3000	200	400	600	
16	イ	特定複合建物	(令第9条)	(令第9条)	(令第9条)	(令第9条)	(令第9条)	(令第9条)	
	ロ	その他の複合建物							
16の2		地下街	150	300	450				
16の3		準地下街							
17		文化財等							
18		延長50m以上のアーケード							

特定防火対象物

屋内消火栓設備設置基準 (令第11条・規則第12条)

■ 1号消火栓・易操作性1号消火栓・広範囲型2号消火栓・2号消火栓技術基準対照表

区 分		1 号 消 火 栓	易 操 作 性 1 号 消 火 栓	広 範 囲 型 2 号 消 火 栓	2 号 消 火 栓
防 火 対 象 物 の 区 分		a.工場又は作業場 b.倉庫 c.指定可燃物（可燃性液体類に係るものを除く）を貯蔵し、又は取り扱うもの d.a～c以外の防火対象物	同左	左欄（1号消火栓）のaからcまで以外の防火対象物	同左
消 火 栓 箱	水 平 距 離	25m以下	同左	同左	15m以下
	放 水 圧 力	0.17MPa～0.7MPa	同左	同左	0.25MPa～0.7MPa
	放 水 量	1分間に130L以上	同左	1分間に80L以上	1分間に60L以上
	ノズルの機能	規定なし	容易に開閉できる装置付	同左	同左
	開閉弁の高さ	1.5m以下	同左	同左	同左
	起動用押しボタン等	消火栓箱に起動用押しボタンが必要。ただし、停止操作はポンプ制御盤でのみ実施できること。	停止方法については左に同じ	同左	同左
	ホースの収納方式	規定なし	延長及び格納の操作が容易にできること	同左	同左
	位置表示灯・始動表示灯	必要	同左	同左	同左
消 火 栓 箱 の 表 示		「消火栓」	同左	同左	同左
ポ ン プ 等	吐 出 能 力	150L/分×消火栓設備個数 (最大2)	同左	90L/分×消火栓設備個数 (最大2)	70L/分×消火栓設備個数 (最大2)
	ポ ン プ 起 動 方 式	ポンプ直近の制御盤で起動及び停止操作ができ、かつ、消火栓箱からの遠隔操作でも起動できること。	ポンプ直近の制御盤で起動及び停止操作ができ、かつ、開閉弁の開放又は消防用ホースの延長操作等と連動して起動できること。	同左	同左
	揚 程 (圧 力) の 計 算 式	計算式中、定数部分(基本圧力等)は、0.17MPa又は17mである。	同左	同左	計算式中、定数部分(基本圧力等)は、0.25MPa又は25mである。
配 立 上 り 管	呼称50mm以上	同左	呼称40mm以上	呼称32mm以上	
材 質 及 び 管 継 手		JIS G 3442等に定めるもの。	同左	同左	同左
水 源 水 量		2.6㎡×消火栓設置個数 (最大2)	同左	1.6㎡×消火栓設置個数 (最大2)	1.2㎡×消火栓設置個数 (最大2)
非 常 電 源		非常電源専用受電設備（特定防火対象物で延べ面積1,000以上のものを除く） 自家発電設備 蓄電池設備	同左	同左	同左

防火対象物又はその部分に、スプリンクラー設備・水噴霧消火設備・泡消火設備二酸化炭素設備・ハロゲン化物消火設備・粉末消火設備・屋外消火栓設備・動力消防ポンプ設備を設けた有効範囲内の部分は設置免除（屋外消火栓・動力消防ポンプにあっては1階及び2階のみ）できる。

- 巻 頭
- 易 操 作 性 1 号 消 火 栓
- 1 号 消 火 栓
- 広 範 囲 型 2 号 消 火 栓
- 補 助 放 水 栓 2 号 消 火 栓 天 井 設 置 型
- 屋 内 消 火 栓 設 置 基 準
- 外 消 火 栓 設 置 基 準
- 放 水 口 接 続 管 放 水 口 ホ ー ス 接 続 管
- 補 給 水 槽 常 用 コ ン セ ン ト
- 消 火 栓 送 水 管 技 術 基 準 (仮 定)
- 消 火 栓 弁
- ノズル・給 付 金 具
- ホ ー ス 架 け
- 送 水 口 アイ ユ ニ ッ ト
- 採 水 口
- ス プ リ ン ク ラ ー ヘ ッ ド
- 消 火 栓 接 続 ス プ リ ン ク ラ ー 管 出 配 管
- 泡 消 火 設 備
- 操 介 護 手 テ ス ト 金 具
- バ ッ ケ ー ジ 型 消 火 設 備
- 消 火 器 消 火 器 接 続 管
- 移 動 式 貯 水 消 火 設 備
- テ ー マ 別 消 火 栓 設 置 基 準 ス ぺ ー ヲ ー ツ
- 消 火 栓 給 水 栓
- 放 水 銃 他
- 文 化 財 向 消 火 器 用 放 水 銃
- 技 術 資 料 目 次
- 品 名 型 番 索 引